

2016年10月21日
日本大学 中村英夫

udc 都市情報研究会フォーラム 第1回 レジュメ

「人が主役の都市空間へ」

1. 日本の事例、海外の事例

2. 「人が主役の都市空間」を声高らかに

- ・出会いの場所としての街
- ・街の最大の魅力は人
- ・街のアクティビティ
- ・4つの目標

生き生きした安全で持続可能で健康的な街

(ヤン・ゲール著、北原理雄訳：「人間の街-公共空間のデザイン-」、鹿島出版会)

• Walkable City 4原則と 10 のステップ[°]

(Jeff Speck, "Walkable City - How Downtown can save America, one step at a time, 2012)

• 都市づくりの哲学

3. 立地適正化計画と都市空間の質の向上

• 都市機能誘導区域での空間デザイン・交通デザイン・アクティビティデザインとマネジメント

人が主役の都市空間へ

中村英夫

日本大学理工学部土木工学科

2016.10.21



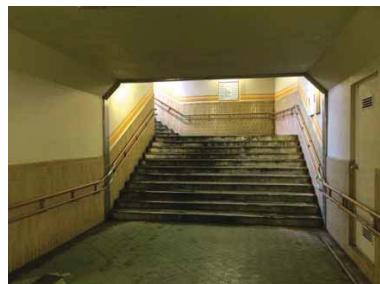
2/100



3/100



4/100



5/100



6/100



7/100



8/100



9/100



10/100



11/100



12/100



13/100



14/100



15/100



16/100





33/100



34/100



35/100



36/100



37/100



38/100



39/100



40/100



41/100

人間の街-公共空間のデザイン



42/100

出会いの場所としての街[1]

- ▶ 歩行は交通モードの一形態
 - ▶ 「交通歩行」「歩行者流」「歩道容量」「安全な道路横断」
- ▶ 都市アクティビティの豊かなニュアンスと機会は見過ごされ無視されてきた

出会いの場所としての街[1]

- ▶ 歩行は、公共空間を舞台や骨格として共有する人びとの間の特別な交流形態
 - ▶ 人びととコミュニティとの直接のふれあい
 - ▶ 新鮮な空気
 - ▶ 屋外の時間
 - ▶ 自由なアクティビティの楽しみ
 - ▶ 経験と情報

45/100

46/100

人間の次元[1]

- ▶ 主流派の計画理論、特に近代主義的理論は、
- ▶ 公共空間、歩行者、そして都市空間が果たす
- ▶ 人びとの出会いの場所としての役割を
- ▶ あからさまに軽視していた。

43/100

44/100

出会いの場所としての街[1]

- ▶ 生き生きした安全で持続可能で健康的な街には、
- ▶ 都市アクティビティの前提条件は
- ▶ 良好的な歩行機会

47/100

48/100

人間の次元[1]

- ▶ 徒歩が交通手段として果たす役割が狭められてきただけでなく、
- ▶ 都市空間が社会面と文化面で果たす役割が狭められてきた。
- ▶ 住民の出会いの場所、社会的交流の場所の役割が縮小され、脅かされ、排除された

出会いの場所としての街[1]

- ▶ 歩行のアクティビティを強化すると、
- ▶ 貴重な交流やレクリエーションの機会が
- ▶ 自然に数多く生まれてくる

街の最大の魅力は人[1]

- ▶ 人びとは何かが起こりつつあるところに集まり、
- ▶ ごく自然に他の人びとの存在を探し求める。
- ▶ 歩道カフェの最も重要な魅力は歩道、
すなわち街のアクティビティの眺め
カフェの椅子のほとんどが歩道に向かって置かれる

49/100

街のアクティビティ[1]

- ▶ 「利用者の数」は一つの因子
- ▶ 「公共の都市空間で過ごす総時間」も重要
- ▶ 「活動水準=数×時間」

50/100

4つの目標[1]

- ▶ 生き生きした街
- ▶ 安全な街
- ▶ 持続可能な街
- ▶ 健康的な街

51/100

生き生きした街[1]

- ▶ 交通がゆっくりしていると街が生き生きする
- ▶ 滞留が長くなると街が生き生きする

52/100

安全な街[1]

- 街の安全性を高める要素
- ▶ 街のアクティビティ
 - ▶ 建物内のアクティビティ
 - ▶ 柔らかいエッジ
 - ▶ 明解な構造
 - ▶ はっきりした領域。しかし、私的空间と公的空間のあいだに柔らかい移行を

53/100

持続可能な街[1]

- ▶ 気候、資源、緑の都市計画
- ▶ 歩行者と自転車の街
- ▶ すぐれた都市空間・公共交通空間
- ▶ 公共交通指向型開発

54/100

健康的な街[1]

- ▶ よい都市空間
- ▶ 日常生活の自然な一部としての運動
- ▶ 昼夜を問わず明解でわかりやすく
- ▶ 安全に歩くことのできる街
- ▶ 美しい空間、質の高いファニチャ、ディテール、十分な照明

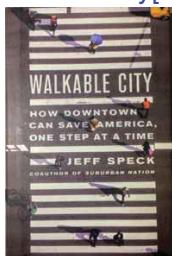
55/100

徒歩と自転車利用を促進[1]

- 新市街地の計画の考え方を転換
- ▶ 徒歩と自転車利用のための最短・魅力的なルートを設計
 - ▶ その後、他の交通機関の要求に対応
 - ▶ これにより、新市街地はコンパクトになる
 - ▶ 「建物より空間を」「空間より生活を」優先すべき

56/100

Walkable City[2]



57/100

歩けるダウンタウンの4原則[3]

- ▶ 歩くことの有効性を高める (The Useful Walk)
- ▶ 安全に歩ける (The Safe Walk)
- ▶ 快適に歩ける (The Comfortable Walk)
- ▶ 楽しく魅力的に個性的な街並みを歩く (The interesting Walk)

58/100

歩くことの有効性を高める[3]

- ▶ 自動車を歩行者空間に入れない (Put Cars in Their Place)
- ▶ 徒歩で用事が足せる街に (Mix the Uses)
- ▶ 駐車場を便利にしない (Get the Parking Right)
- ▶ 公共交通でアクセスできる (Let Transit Work)

59/100

安全に歩ける[3]

- ▶ 歩行者の安全を守る (Protect the Pedestrian)
- ▶ 自転車を利用しやすく (Welcome Bikes)

60/100

快適に歩ける[3]

- ▶ 道路空間を多様にシェアする (Shape the Spaces)
- ▶ 快適に歩ける環境に (Plant Trees)

61/100

楽しく魅力的・個性的[3]

- ▶ 個性的で魅力的な街に (Make Friendly and Unique Faces)
- ▶ 通りの重要性に応じて対応 (Pick Your Winners)

62/100

❶-1歩行者優先空間演出(ロープウェイ通り)

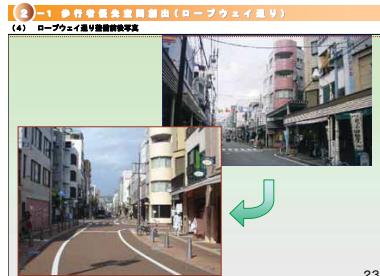


63/100

❷-1歩行者優先空間演出(ロープウェイ通り)



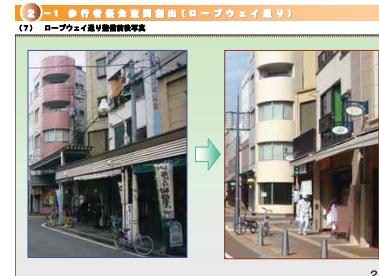
64/100



65/100



66/100



67/100



68/100



69/100



70/100



71/100



72/100



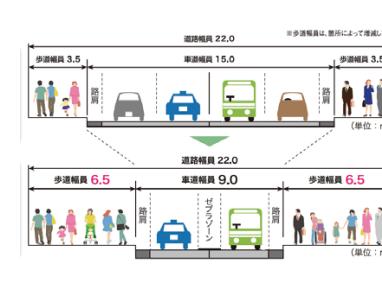
73/100



74/100



75/100



76/100



77/100



78/100



79/100

チ・カ・木
札幌駅前通商店街
新規開設・イベント・広場を使うには
地下広場について

NEWS
2018/03/21 「道後」地下主通の利用開始が決まりました。
2018/03/14 「道後」地下の利用開始が決まりました
2018/03/13 「道後」利用開始が決まりました
2018/03/12 「道後」利用開始が決まりました
すべて見る

チ
カ
木
札幌駅前通商店街
新規開設・イベント・広場を使うには
地下広場について
地下広場にこころ
地下広場の
タリード
各種施設の
タリード
お問い合わせ
メール

80/100



81/100



82/100



83/100

札幌市北3条広場

北3条広場は、街歩きを楽しく快適なものとし、さまざまな活動や気軽に憩うことができる広場であり、都心のみならず札幌の魅力・活力を高め、豊かな市民生活の実現につながることを目指しています。

この場所は、かつて都市計画道路「北3条通」として利用されていましたが、隣接ビルの建設を行った三井不動産株式会社及び日本都営株式会社（以下、整備事業者）からの提案を受け、平成19年8月に広場として都市計画決定し、「道路」と「広場」の機能を併せ持つ施設として、平成26年7月にオープンしました。

この広場の整備は、整備事業者がビル建設を機会とした公共貢献の一環として行い、また、広場のデザインや活用の基本方針は、整備事業者をはじめ、地域関係者や有識者などによる検討を重ねて決定したものです。

84/100

広場禁止行為

1. 崩設、撤去等を引き起こし、又は汚損すること。
2. 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をすること。
3. 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他人に迷惑になる行為をすること。
4. ごみ、空き缶その他の汚物を投棄し、又は悪臭を発生させる行為をすること。
5. 樹木を伐採し、又は植物を採取すること。
6. 脱糞、糞尿その他の汚物を撒き、若しくは撒かせること。
7. 他人との争いを起し、若しくは煽惑させ、又は出品の寄附募集等の行為を行ふこと。
8. 広告物又はこれに関する物を表示し、配布し、又は散布すること。
9. 著として喧嘩、喧嘩等を撮影すること。
10. 火気を使用すること。
11. 車両を飛車入れること。
12. 球戯、スクートボード、ローラースケートその他これらに類する行為をすること。
13. 施設、施品等を破壊し、又は故意すること。
14. 前各号に掲げるもののほか、市長が広場の管理運営上特に必要があると認めて禁止する行為。

◆問い合わせ先
企画部課長：札幌市開発局企画課（北3条通北側）（北3条通南側）電話：011-211-3652
企画部課長：札幌市開発局企画課（北3条通南側）（北3条通北側）電話：011-211-4428

85/100



86/100



87/100



88/100



89/100



90/100



91/100



92/100



93/100



94/100

立地適正化計画の3本柱

1. 居住誘導区域
2. 都市機能誘導区域
3. 地域公共交通

立地適正化と空間の質向上

- ▶ 都市機能誘導区域への取り組みは
- ▶ 機能集積だけではなく
- ▶ 都市空間の質の向上が必須

95/100

立地適正化と空間の質向上

- ▶ 空間デザイン
- ▶ 交通デザイン
- ▶ アクティビティデザイン
- ▶ マネジメント

改訂への期待



97/100

参考文献

松山市、京都市、札幌市の資料
服部圭郎氏撮影写真 (<http://10plus1.jp/monthly/2011/12/-320.php>)

- [1] Jan Gehl.
人間の街: 公共空間のデザイン。
鹿島出版会, 2014.
- [2] Jeff Speck.
Walkable City: How Downtown Can Save America, One Step at a Time.
North Point Pr, reprint edition, 2013.
- [3] 海道清信.
コンパクトシティ-人口減少社会での課題と方法-.
第9回PIセミナー, 2015.

98/100

99/100

100/100

ご清聴ありがとうございました